

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について

1. 調査の目的

子ども・子育て支援法においては、市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされています。

この計画の中では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとなっています。また、この計画は、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業に相当する事業の利用状況、利用希望等を踏まえて作成することとなっています。

上記の計画にあたる本市の「第2期のびのび塩竈っ子プラン」は、令和2年度から令和6年度の計画期間となっているため、次期プランの策定を令和6年度に行います。

この策定にあたり、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施し、現在の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況と保護者の利用希望に把握を行うことで、事業の量の見込みの推計と、具体的な目標設定を行うものです。

2. 調査期間

令和6年1月5日（金）～19日（金）予定

3. 対象者

就学前児童の保護者：市内に在住する0歳児から就学前の児童

（平成29年4月2日生まれ～令和5年10月1日生まれ）

小学生の保護者：市内に在住する小学1年生から6年生

（平成23年4月2日生まれ～平成29年4月1日生まれ）

※ 全数調査とする。

4. 調査票の配布・回収方法

就学前児童の保護者：市内幼稚園・市内認可保育所を利用する児童には、施設を通して配布・回収する。それ以外の児童には郵送で配布する。

小学生の保護者：市内小学校に通学する児童には、学校を通して配布・回収する。それ以外の児童には郵送で配布する。

※ 今回調査よりWEB回答も可。

5. 配布数等

	今回の調査	前回（平成30年度）の調査
配布数	就学前児童：1,474世帯 小学生：1,189世帯	就学前児童：1,726世帯 小学生：1,234世帯
回収率（回収数）	（想定される回収率） 就学前児童：65%程度 小学生：75%程度	就学前児童：62.9%（1,085人） 小学生：73.6%（908人）

（令和5年10月1日現在）